

キヤノンの輸出管理

キヤノン株式会社
ロジスティクス統括センター
貿易法務部
部長 平田 信一

目次

1. 会社概要
2. 安全保障貿易管理体制
3. 該非判定・技術提供管理等
4. 教育体制・関係会社支援・監査
5. まとめ

(キヤノンの安全保障貿易管理の特徴)

1. 会社概要

会社概要

キヤノン株式会社 (Canon Inc.)



■ 設立

1937年8月10日

■ 資本金

1,747億6,200万円

(2015年12月31日現在)

■ 従業員数

(2015年12月31日現在)

連結 : 18万9,571名 (国内6万8,325名, 海外12万1,246名)
単体 : 2万6,360名

■ 売上高

(2015年12月期決算)

連結 : 3兆8,002億7,100万円
単体 : 2兆911億3,900万円

Canon

企業理念（1988年制定）

共生

世界の繁栄と人類の幸福のために
貢献することそのために
企業の成長と発展を果たすこと

**Living and working together
for the common good**

Canon

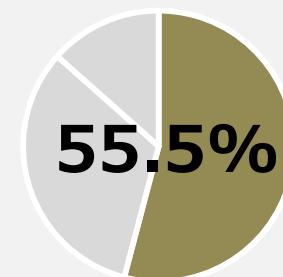
事業分野

(2015年12月31日現在)

オフィス ビジネスユニット



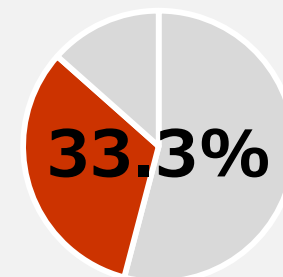
- ✓ オフィス向け複合機
- ✓ レーザープリンター
- ✓ デジタルプロダクションプリンティングシステム
- ✓ トナーカートリッジ
- ✓ ソリューションソフト ほか



イメージングシステム ビジネスユニット



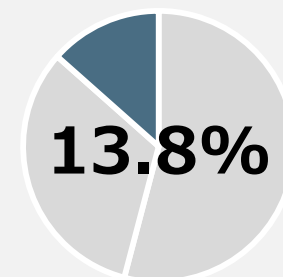
- ✓ デジタル一眼レフカメラ
- ✓ コンパクトデジタルカメラ
- ✓ 交換レンズ
- ✓ ビデオカメラ
- ✓ インクジェットプリンター
- ✓ 大判インクジェットプリンター
- ✓ 放送機器 ほか



産業機器その他 ビジネスユニット



- ✓ 半導体露光装置
- ✓ フラットパネルディスプレイ露光装置
- ✓ 眼科機器
- ✓ デジタルラジオグラフィー
- ✓ ネットワークカメラ
- ✓ コンポーネント
- ✓ ドキュメントスキャナー ほか



※売上高には、上記に加えユニット間消去 - 2.6%があります。

キヤノン主要製品 (オフィス)

オフィス ビジネスユニット



オフィス向け複合機
レーザー複合機
レーザープリンター
デジタルプロダクションプリンティングシステム
業務用高速・連帳プリンター
トナーカートリッジ
ファクシミリ
クラウド型ドキュメントサービス
ソリューションソフト



キヤノン主要製品（イメージングシステム）

イメージングシステム ビジネスユニット



Photo: Steve tobenkin



デジタル一眼レフカメラ

ミラーレスカメラ

コンパクトデジタルカメラ

デジタルビデオカメラ

交換レンズ

デジタルシネマカメラ

放送機器

産業用カメラ

インクジェットプリンター

ビジネスインクジェットプリンター

大判インクジェットプリンター

マルチメディアプロジェクター

イメージスキャナー

コンパクトフォトプリンター

業務用フォトプリンター

電卓



キヤノン主要製品 (産業機器その他)

産業機器その他 ビジネスユニット

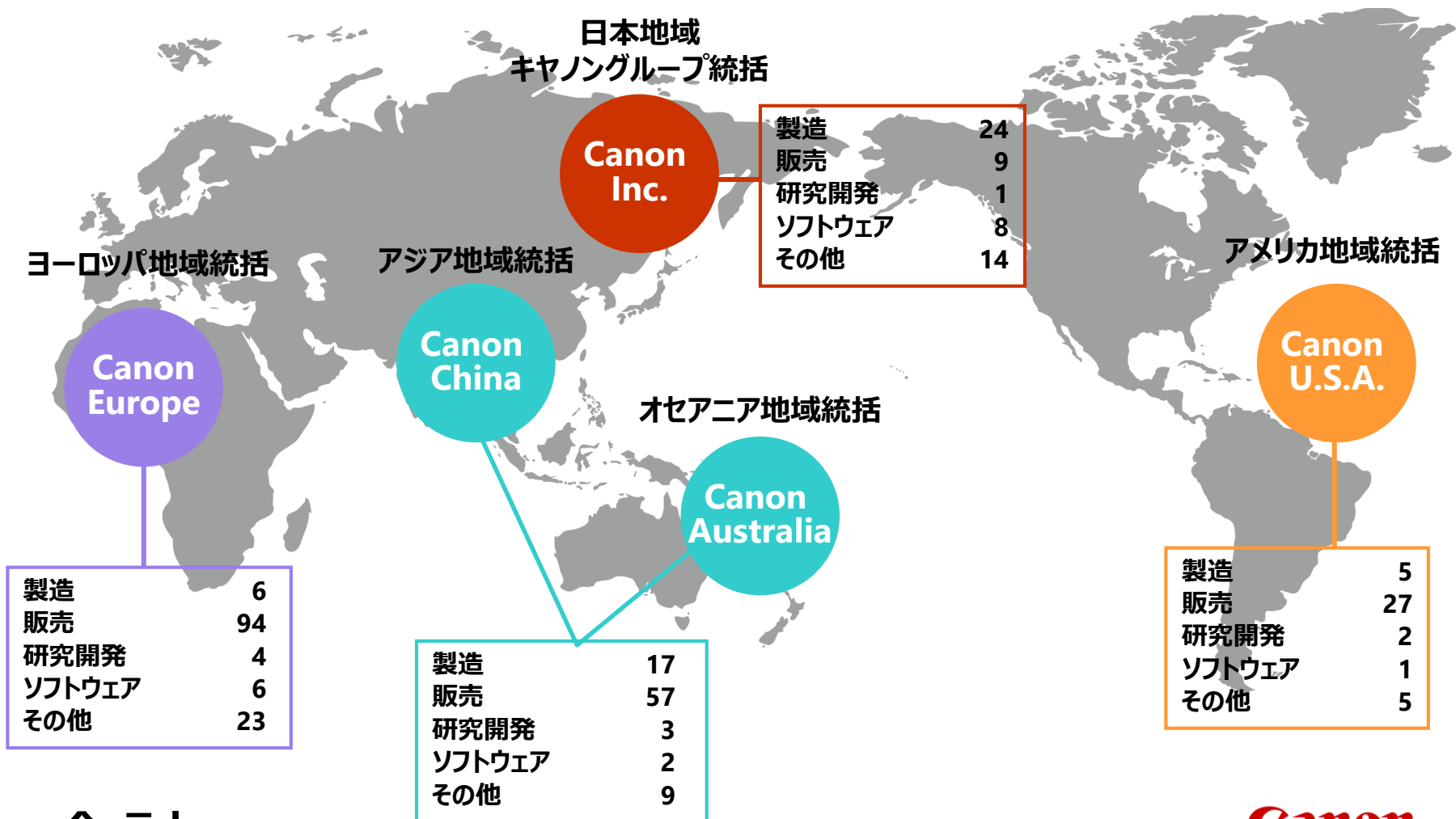


- 半導体露光装置
- フラットパネルディスプレイ露光装置
- 眼科機器
- デジタルラジオグラフィー
- ネットワークカメラ
- MRシステム
- 業務用ディスプレイ
- 3Dマシンビジョンシステム
- ドキュメントスキャナー
- ハンディターミナル
- カラーラベル/カラーカードプリンター
- コンポーネント
- ダイボンダー
- 有機ELディスプレイ製造装置
- 真空成膜装置



キヤノングローバルネットワーク

(2015年12月31日現在)



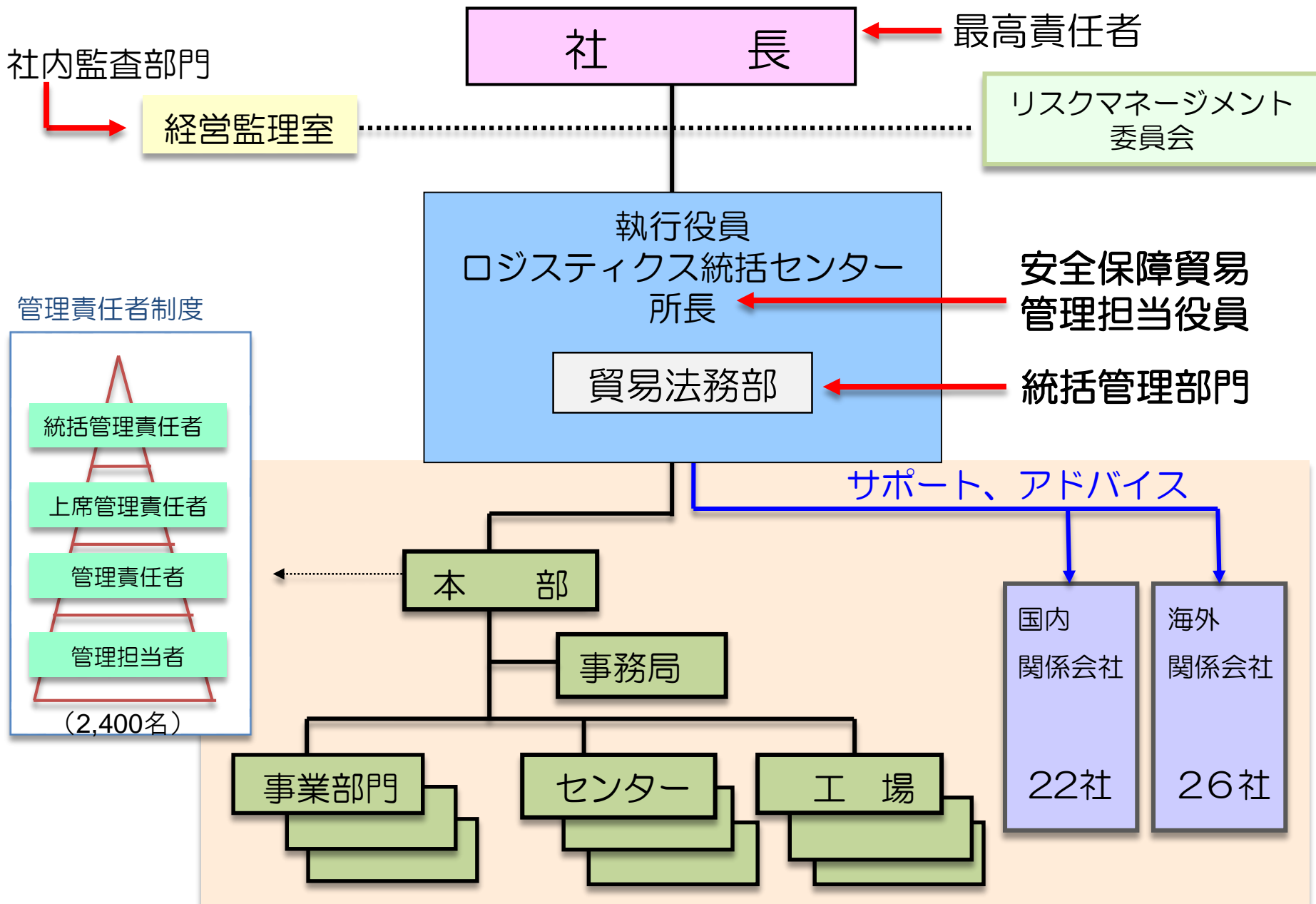
合計 317

(地域別連結子会社数)

Canon

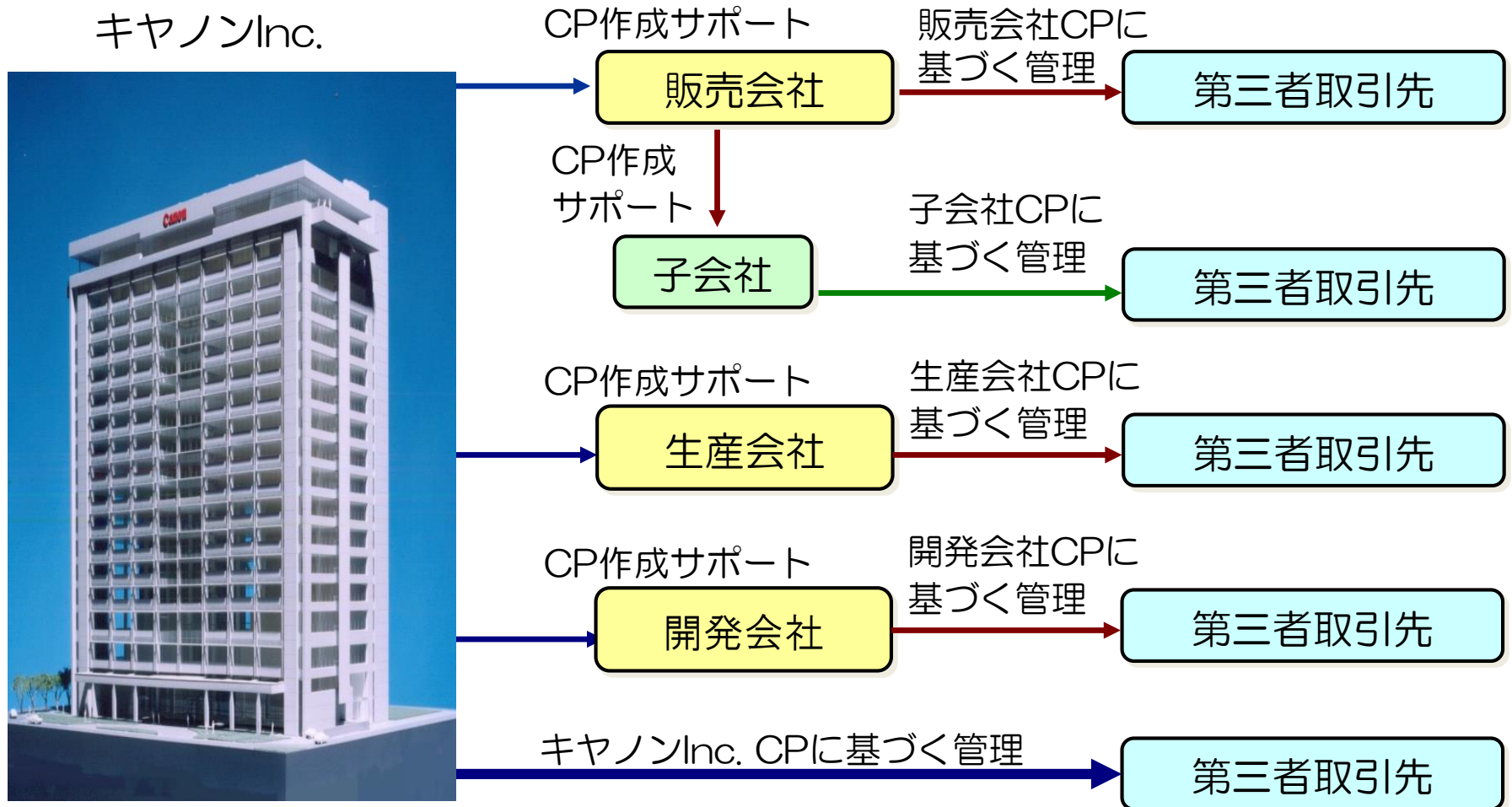
2. 安全保障貿易管理体制

キヤノン(株) 安全保障貿易管理 体制図



キヤノングループとしての責任体制

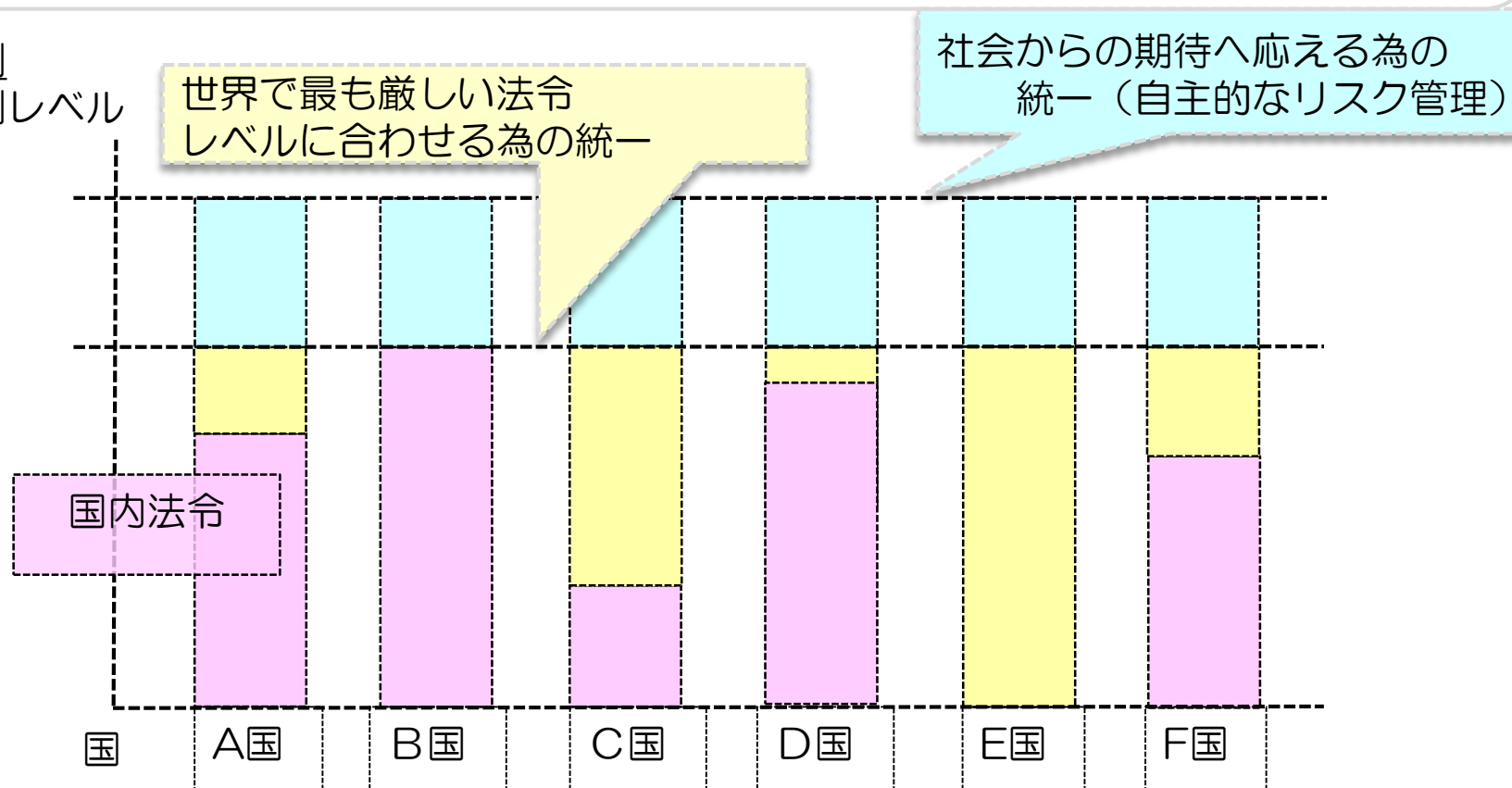
1. 親会社の子会社を指導する (持分が50%を超える関係会社)
2. 第三者と取引をするキヤノングループ会社が管理責任を負う
3. キヤノンの製品や技術についての該非判定責任はキヤノンが持つ



安全保障貿易管理ガイドライン

1. 国内関係法令を守り、安全保障貿易管理を確実に行う
⇒グループスタンダード
2. グループの方針を守り、活動に統一性を持たせる
⇒グループポリシー

事例
規制レベル



経営トップからの発信（メッセージ）

- キヤノンはもちろん、キヤノングループとしても違反、事故を起こさないよう改めて管理を徹底してほしい
120%間違いのないように（会長）
- キヤノン貿易法務部はキヤノンのみならず、グループ会社への教育、サポート、指導を積極的に行なうように（副社長）

3. 該非判定

情報システムを用いた貨物の輸出管理

④ 出荷管理

統合ロジスティクス情報システム

通関・船積

船積書類の作成含む

出荷

(WMSの導入による誤出荷防止)

出庫→梱包(現品チェック)

[物流部門]

契約書のチェック(最終チェック)

[貿易法務部]

受注

契約書のチェック(一次チェック)

[事業部門]

③ 契約審査

(輸出許可の
要否チェック)

取引先審査(最終審査)

[貿易法務部]

② 顧客審査

新製品開発

該非判定(一次判定)

[事業部門]

該非判定(最終判定)

統番設定

輸出名称チェック

[貿易法務部]

引き合い

取引先審査(一次審査)

[事業部門]

貿易審査システム

① 該非判定

同時に

統番設定・輸出名称チェック

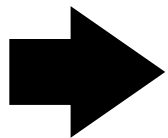
全ての貨物が対象

該非判定・顧客審査・契約審査が全て終了しないと出荷ができない。

管理業務① 該非判定、統番設定、輸出名称チェック



- ・貨物(製品・部品・生産設備等)の技術スペック(仕様)を把握している事業・開発部門が一次該非判定・輸出名称設定
- ・法令に精通した貿易法務部が最終該非判定・輸出名称チェック
- ・該非判定と同時に貿易法務部が統番設定



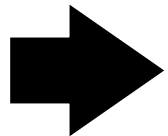
＜ダブルチェック体制に基づく該非判定＞

■判定ツール： 法令集、パラメータシート、カタログ、図面等

管理業務② 取引先の審査



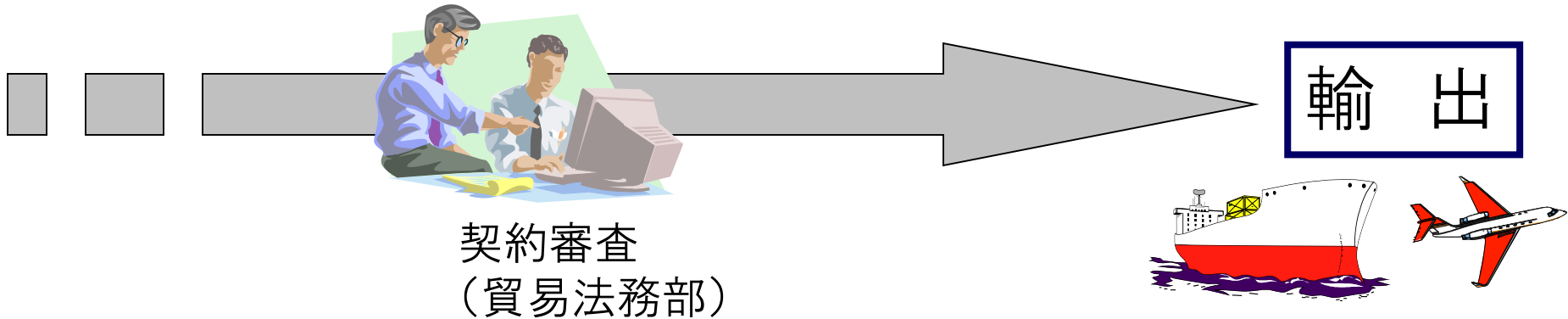
- ・取引先の事業内容等を把握している事業・開発部門が一次審査
- ・法令に精通した統括管理部門である貿易法務部が最終審査
- ・両審査とも部長承認



＜ダブルチェック体制に基づく取引先の審査＞

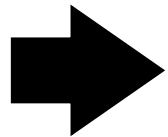
- 審査ツール：法令集、取引対応マトリックス、キヤノンDPL（禁止取引先リスト）、ハイリスクチェックシート

管理業務③ 契約の審査(許可申請要否等の審査)



事業部門から送られてくる契約内容について、貿易法務部が審査

- * 経済産業省への許可申請の要否
- * 包括許可使用の可否(システムによる自動審査)
- * 許可不要の特例使用の可否(システムによる自動審査)



＜貿易法務部による許可申請要否等の審査＞

■ 審査ツール: 法令集、包括許可適用マトリックス、社内チェック帳票

特殊な出荷に関する輸出管理方法

【①スモールパッケージサービス(SPS)管理のポイント】

- 該非判定が終了していないとSPS発送申請ができない
(システムによる判定漏れ防止)
- 発送依頼者は、貨物をメール室に持ちこむ(貨物の一元管理)
- メール室はSPS発送システムで該非判定結果を確認後、梱包し出荷する。
(二重のチェック)

【②ハンドキャリー及びATA Carnet管理のポイント】

- キヤノンではハンドキャリーは極力行わないように指導をしている。
- ロジスティクス部門内にハンドキャリーとATA Carnetを担当する部門を設置している。(業務の一元管理)
- 海外出張申請を行うと、ハンドキャリーに関する注意事項が掲示される。

海外出張を「申請する方」及び「決定する方」へ
貿易法務部からの重要なお知らせ

海外出張に際し、外為法で規制される貨物を持ち出す場合には経済産業大臣の許可が必要になります。また、「個人で使用する身の回り品」とは認められない貨物を持ち出す場合には、原則として税関への輸出申告が必要となります。これらを怠ると、法律違反になります。

4. 教育体制 関係会社支援等 監査

教育体制

【講義】

- 階層別研修
（新入社員、新任管理職、新任部長研修）
- 新社長研修
- 国際スタッフ研修（海外赴任者対象）
- 安全保障貿易管理実務担当者を対象研修
- 全社員対象 貿易法務セミナー（貿易実務・安全保障貿易管理）



貿易法務セミナーの様子

【E-Learning】

- グローバルEラーニング（日・英・中・タイ語）
2014年6月～：受講者計15,500名



本社から関係会社への支援

- 現場診断（国内外関係会社）
 - 本社統括管理部門と関係会社統括管理部門がコラボして、関係会社の管理体制に問題がないかを診断する。
- グローバルEラーニングの提供
（日・英・中・タイ語）
- エスカレーション案件対応
 - 機微案件についてのサポート
- ヘルプデスクの設置
 - 悩み相談
- Compliance Program 策定指導
 - 新会社・M&A企業



インド・ニューデリーでのプレゼン



インド・バンガロールでのプレゼン

現場診断の実施～日本から海外関係会社に派遣～

キヤノン本社から専門家を派遣し、関係会社で現場診断・指導を実施

安全保障貿易 現場診断



【診断のポイント】

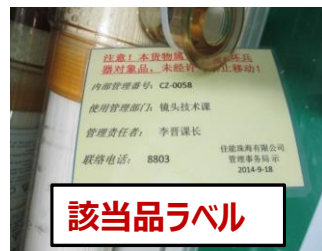
1. 安全保障貿易管理の基本的なプレゼン
2. 社内管理体制の診断
 - ・ 社内規程(CP)の内容と実施状況確認
3. 巻き込まれリスクの診断
 - 3-1. 個別許可取得品の管理
 - 3-2. 取引先審査(独自取引先の管理)
 - 3-3. 廃却品・中古品の管理

■ 個別許可取得品の管理

個別許可取得品管理台帳		販売先業名	数量(台)			
GZ0001	中村製薬株式会社 医療動工器械	DMT-1004D	CG400101	中村製薬株式会社	Mebuchi S.A.T. 中村JL社	1
GZ0002	中村製薬株式会社 医療動工器械	DMT-1004D	CG400102	中村製薬株式会社	Mebuchi S.A.T. 中村JL社	1
GZ0003	中村製薬株式会社 医療動工器械	DMT-1004D	CG400103	中村製薬株式会社	Mebuchi S.A.T. 中村JL社	1
GZ0004	中村製薬株式会社 医療動工器械	DMT-1004D	CG400104	中村製薬株式会社	Mebuchi S.A.T. 中村JL社	1
GZ0005	中村製薬株式会社 医療動工器械	DMT-1004D	CG400105	中村製薬株式会社	Mebuchi S.A.T. 中村JL社	1
GZ0006	UF 地理透透機(医用用)	ACTV-5010	0400000101	旭化成株式会社 旭化成	旭化成株式会社 旭化成	1
GZ0007	UF 地理透透機(医用用)	ACTV-5010	0400000102	旭化成株式会社 旭化成	旭化成株式会社 旭化成	1
GZ0008	UF 地理透透機(医用用)	ACTV-5010	0400000103	旭化成株式会社 旭化成	旭化成株式会社 旭化成	1
GZ0009	UF 地理透透機(医用用)	ACTV-5010	0400000104	旭化成株式会社 旭化成	旭化成株式会社 旭化成	1
GZ0010	UF 地理透透機(医用用)	ACTV-5010	0400000105	旭化成株式会社 旭化成	旭化成株式会社 旭化成	1

POINT

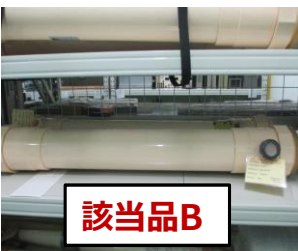
- ・ 該当品の所在や責任元の確認
- ・ 一元管理台帳の確認
- ・ ラベルによる注意喚起



該当品ラベル

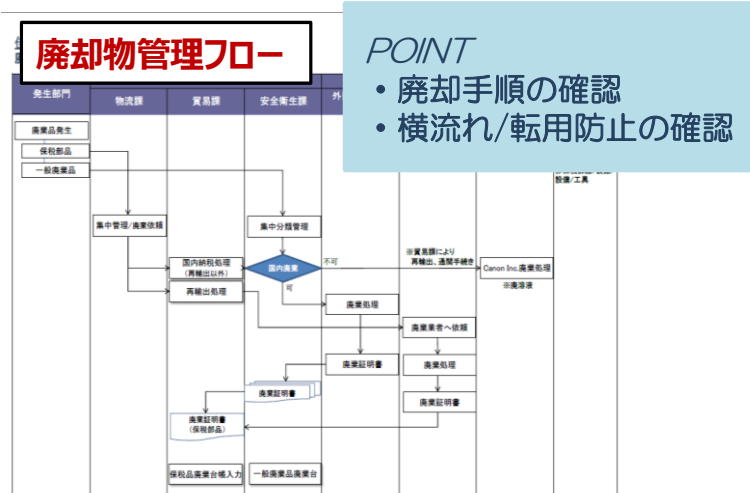


該当品A



該当品B

■ 廃却品・中古品の管理



定期的な情報共有

- トップマネージメント層への定期報告（年数回）
- 国内外関係会社社長会での近況説明（年1回）
- ロジスティクス部門の世界会議（年1回）

（欧米中シンガポール日の統括管理会社ロジスティクス部門トップを対象）

- 国内関係会社連絡会

（国内関係会社の安全保障貿易管理事務局を対象）

- 現場診断（3～4年に1回）

- TV会議（年4回）

（欧・米・中・シンガポール

の安全保障貿易管理事務局）



Global Logistics Meetingの様子

監査

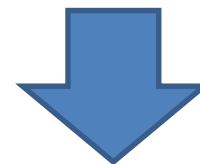
書面監査



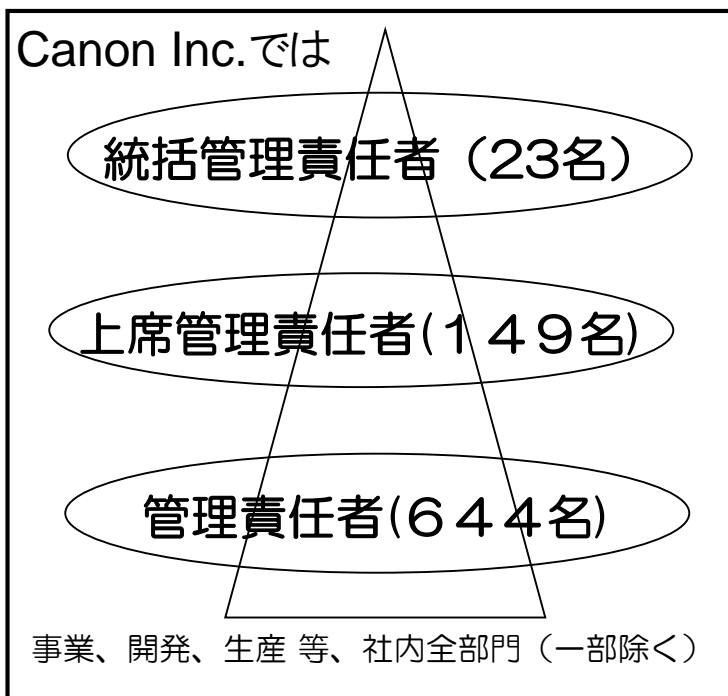
実地監査

(書面監査の結果に基づき
複数部門を選定)

世界各社で年1回の監査を実施



本社リスクマネジメント委員会に報告



7. まとめ

(キヤノンの安全保障貿易管理の特徴)

キヤノンの安全保障貿易管理の特徴

- ①貨物に精通した部門による一次判定、統括管理部門（貿易法務部）による最終判定のダブルチェックシステムの導入
- ②自社開発の貿易システムに連動した輸出管理と特殊輸送における漏れのない管理
- ③親会社の子会社を指導するグループ責任体制
（サプライチェーンのend-to-endの管理）
- ④管理方針と社内管理基準をガイドラインで明確化
（各国法・米管法再輸出規制・ガイドラインの3本立て管理）

Canon